

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議(第7回)
議事概要(抜粋)

1. 日時: 令和7年3月21日(金) 17時30分~18時00分

4. 議事

(4) 【平大臣発言】

(略)

- マイナンバーカードの本人確認書類としての利用については、行政手続はもとより、所管業界における民間サービスでも活用がなされるよう取組をお願いいたします。具体的には、各府省において、マイナンバーカードが本人確認書類として位置づけられているか確認をし、確実に位置づけいただくとともに、所管業界や事業者に対して、働きかけをお願いいたします。

(略)